

令和元年度 市内各小・中学校からの通学路改善要望および回答

No	学校名	元年度 要望箇所住所	元年度 現在の課題点	元年度 要望内容	担当課	回答
1	中央小 第二中	野田152-3地先	駅周辺の通学路に歩道がないため、児童と車が接触する恐れがある。特に雨天時及び朝夕は駅送迎用の一般車両が多く、児童の通行が非常に危険である。【中央小】野田市駅西側で土地区画整理事業が施工中のため、車両と歩行者の通行が同じになってしまい危ない。【第二中】	駅の西側で施工中の土地区画整理事業により、駅前の広場や歩道を早期に整備し、車両と歩行者を分離することにより、通学児童の安全を確保してほしい。【中央小】駅前広場や歩道を早期に整備して車両と歩行者の通行を分離してほしい。【第二中】	都市整備課	野田市駅西地区には元々駅前広場がなく、朝夕及び雨天時の送迎車と歩行者が混在し、歩行者の安全性の向上や、混雑緩和が課題となっておりますが、平成30年8月21日に将来の整備に支障がない範囲で、暫定駅前広場を整備し、供用を開始しました。今後、野田市駅西土地区画整理事業において、駅前広場及び駅前緑等の都市計画道路や区画道路の整備を進めます。その中で、区画整理事業による道路等の整備においては、駅前線に歩道が整備され、同時に無電柱化されることにより、通学路として安全な歩行空間が確保される予定となっております。【都市整備課】
2	中央小	野田611番地先 (校門先)	交通量が多いので、児童が横断する際、危険である。	カーブミラーの設置	管理課	比較の見通しがよいので、現状維持とします。【管理課】
3	中央小	桜台204 (第二中南西側交差点)	交通量が多いので、児童が横断する際、危険である。	横断歩道の設置	警察 指導課	昨年度、第二中正門前に押しボタン式信号が設置されており、近接すぎるため設置不可。押しボタン式を利用してください。」と回答しており、同様となります。【警察】
4	中央小	野田49-30 (スギ薬局のうら入口付近)	側溝のふたがない部分が多くある。落ちて怪我をした児童がいた。	側溝の蓋の設置	管理課	スギ薬局側において、側溝の形状、蓋の設置が可能な箇所については設置しました。【管理課】
5	中央小	野田54-5 (おしあし歯科付近)	坂道から来る車が急いで信号機の後ろを渡ろうとする。多方向から車や自転車が来る。	手押し式ではない信号機の設置または朝の時間に交通指導員の方にしてほしい	警察 市民生活課 指導課	定期信号に見合う交通需要(従道路)が認められないので、現在の交通規制を続行します。【警察】令和元年10月8日に(一社)野田交通安全協会中央支部と協議の場を設け、現在の中央小学校の通学路における街頭指導員に替えて当該箇所を立てないか検討するよう依頼しました。10月30日に同協会中央支部から回答があり、当該箇所を確認した結果、現状の街頭指導員を変更してまで立つ場所ではないとのことでした。交通指導員の現況として、新たに追加するのは難しいです。【市民生活課】
6	中央小	野田794-17地先	道路上のスクールゾーンの表示が消えているため、朝の登校時間に通行許可のない車が進入して来る恐れがある。	スクールゾーンの表示の補修	管理課	スクールゾーン表示の補修をしました。【管理課】
7	中央小	野田725	歩道側に大型車が寄ってくるので、児童が交差点を横断する際、危険である。	横断歩道の手前に、車両の侵入防止用ポールを設置してほしい	県土木	現地を確認し、車止めを設置する工事を発注しました。【県土木】
8	東部小	野田市鶴奉170	森の中を通過して登下校する児童がいる。冬の登下校の時間帯は、薄暗く危険である。現在、防犯カメラは設置していただいた。	街灯を増やすなどして児童が安全に登下校できるようにしてほしい	防災安全課	蛍光灯の防犯灯については、LED防犯灯へ交換しました。【防災安全課】
9	東部小	野田市鶴奉220	ゾーン30にはなっているが、スピード超過の車が多くみられる。また、歩道と車道が近い。ポールで区切られているが、車がポールに接触した形跡があるので、今後児童に接触しないか心配である。	車道と歩道の間にガードレールを設置してほしい	管理課	ガードレールは、歩道の幅員が確保できないので設置できませんが、カーブ付近の歩行者の安全性を確保するために、ポールを追加で設置しました。【管理課】
10	南部小	花井1-19-21	横断歩道がある交差点だが、交通量が多く、横断が危険な箇所である。	押しボタン信号の設置	警察 市民生活課	信号機設置要望場所として受理しています。【警察】信号機の設置については、令和2年1月31日付で信号機設置要望を警察に提出済みです。【市民生活課】
11	南部小	山崎1586	横断歩道がある交差点だが、交通量が多く、3方向の車両に気づけての横断は危険な箇所である。	押しボタン信号の設置	警察 市民生活課	信号機設置要望場所として受理しています。【警察】信号機の設置については、令和2年1月31日付で信号機設置要望を警察に提出済みです。【市民生活課】
12	南部小	山崎1385-6	登下校時に、中学生と小学生が行き交い歩道が狭く、車道に出て通行するため大変危険である。	歩道の拡張とガードレールの設置	道路建設課	ガードレール等の設置にはある程度の拡張が必要となりますが、用地確保に加えて、三叉路全体としての大規模な改修が必要と考えられるため、現状として整備することは難しいです。【道路建設課】
13 15	北部小	谷津406付近	雨が降ると水たまりができ、グリーンベルト内を児童が歩かず、交通量の多い車道を歩くためにとても危険。光葉町から通学する児童が増加し、一列に並んで歩いているが、踏切を通過する車が多くとても危険である。	道路の整地及びグリーンベルトの修復 踏切の拡張またはポールの設置	管理課	現時点では、要望箇所のグリーンベルト補修は道路用地に問題があるためできませんが、管理課河川排水係が要望箇所付近に浸透枳を設置しました。【管理課】
14	北部小	谷津25付近 (学校前歩道)	光葉町から県道や国道への抜け道となっているようで、登校時にかなりのスピードを出して通過する車が多い。	スクールゾーンの設置 スピード抑止のための道路改修	警察	今後、各関係機関と連携し、児童の安全確保に向け有効な交通規制の実施を検討していきたいと思っております。【警察】
16	北部小	光葉町1-18-1	住宅街脇から歩道部分に草が生い茂り歩く部分が狭く危険である。	定期的に刈り込みをして欲しい	管理課 指導課	管理課管理係に対応を依頼しました。【指導課】
17	福一小	木野崎1637-24付近 (万代～福八食堂前)	道路舗装状況、歩道の設置必要。	道路の舗装、歩道の設置	道路建設課 指導課	三ツ堀1364-16付近(下流)から瀬万代に向かって、平成23年度から随時道路整備を行っています。【道路建設課】

令和元年度 市内各小・中学校からの通学路改善要望および回答

18	福一小	三ツ堀1398-8～1398 (福一小前の道路)	通学路であるが、抜け道となっているようで交通量が多い。要望箇所付近は、ほぼ直角に曲がらなければならず、対向車も見えにくい危険箇所である。それにも関わらず、かなりの速度で車が通行して大変危険である。駐在所の方や交通指導員さんも立っ立っているが、全く改善されない状況で、早急に対応をしてもらいたい。また、轟音をあげて走行している車もあり、地域の方からも「怖い」とのご意見をいただいている。福田中学校の自転車通学生徒も通る。車とのすれ違いはギリギリの状態である。なお、横断歩道脇は段差があり、雨天時は水たまりの水が児童や保護者、交通指導員にはねてしまう状況である。	ゾーン30の適用あるいはスクールゾーンの設置 道路の舗装 横断歩道の線が消えてしまっているので引き直してほしい	警察 管理課	今後、各関係機関と連携し、児童の安全確保に向け有効な交通規制の実施を検討していきたいと思います。【警察】 現地を確認したところ、横断歩道付近の舗装状態が悪いため、舗装修繕しました。【管理課】
19	福一小	三ツ堀1224-3～1364-17 (福一小から福田中への道路)	道路が狭く、車が通ると児童、生徒は舗装されていない箇所を通らざるを得ない。なおかつ、雨が降ると道路脇は大きな水たまりができてしまうため、水たまりのさらに外側の道なき道を児童、生徒は通行している。また、運輸会社や木材店の大型トラックも頻繁に通行するので、危険である。小学校から出てきた十字路の「止まれ」も消えてしまっている。	道路の舗装 「止まれ」の線を引き直してほしい	警察 管理課	補修要望箇所として受理します。【警察】 平成28年度より順次、舗装修繕の対応をしています。【管理課】
20	福二小	上三ヶ尾407	児童が歩いてくるところのポールが折れている箇所と曲がっているポールが1箇所あるので危ない。	ポールを立て直してほしい	管理課	ポールを修繕しました。【管理課】
21	福二小	福二小入口付近三叉路も含めて前後500m	自動車の往来が激しく、道路の標示が消えかかっている。	道路の標示をかきなおしてほしい	管理課	区画線を修繕しました。【管理課】
22	福二小	上三ヶ尾148	登校時の児童集合場所になっているところが、雨の時には冠水してしまう。道幅が狭く危険を伴うので改善してほしい。	排水溝の整備および周辺の再塗装	管理課	集水枘蓋の目詰まりがありましたので、蓋の清掃を実施しました。【管理課】
23	福二小	西三ヶ尾92-7	急な坂で道幅も狭い。舗装が悪く、危険な状態である。	道の整備および再舗装	管理課	現地を確認したところ、将来的に舗装修繕は必要ですが、現時点では歩行者の通行に支障がないと思われるため、今年度は様子を見ます。【管理課】
24	福二小	福二小通用門付近	雨の時には冠水してしまい、危険を伴うので、改善してほしい。	道の整備および再舗装	管理課	道路が冠水しないよう、舗装の嵩上げ工事を実施しました。【管理課】
25	川間小	中里862～868 (スクールゾーン)	舗装が必要。路側帯の設置。	舗装および路側帯の設置	千葉国道事務所 柏維持修繕出張所	路面舗装箇所として受理しました。【柏維持修繕出張所】
26	川間小	中里868-3付近	歩行者用道路の設置。	道路の拡幅 歩行者用道路の設置	道路建設課 指導課	昨年度、「拡幅による整備では、用地買収費及び補償費が増大となるため予算の確保が難しいです。」と回答しており、同様となります。【道路建設課】
27	川間小	中里1112付近	側溝に蓋の設置、路側帯の標示。	側溝に蓋の設置(川間小から権現神社へ向かう道路の途中) 道路の拡幅または路側帯の標示	管理課 指導課	昨年度、「排水機能が落ちてしまうため、蓋の設置は困難です。」と回答しており、同様となります。【管理課】
28	川間小	中里454付近交差点 (松葉園前)	横断歩道の設置。	横断歩道の設置	警察 指導課	昨年度、「設置要望箇所の両側に歩行者の滞留場所がなく、安全が確保されていないため設置できません。」と回答しており、同様となります。【警察】
29	川間小	船形1636付近 船方吉春線と市道12008 号線の交差点	16号線の信号が赤の時に大型車が抜け道として市道12008号線に右折して入ってきて非常に危険。	右折禁止の措置 オレンジボールの設置	道路建設課 指導課	昨年度、「右折を禁止するボールの設置は横断する一般交通も遮断してしまうことになり、設置できません。」と回答しており、同様となります。【道路建設課】
30	川間小	船形2850-1付近	大型車が頻繁に通るがガードレールがない。グリーンベルトが設定されたが、ガードレールの設置が望ましい。	ガードレールの設置	管理課 指導課	昨年度、「歩道幅員が狭く設置が困難なため、設置はできません。」と回答しており、同様となります。【管理課】
31	川間小	船形2389-1付近	大雨が降ったときに車両通行不能になるほどの冠水。	冠水しないよう道路状況の改善	管理課 指導課	現場の状況を確認しましたが、冠水は見られなかったので現状のまま様子を見ます。また、周辺の開発行為が行われるため、現状維持とします。【管理課・指導課】
32	川間小	中里862付近国道16号交 差点	16号線の右折信号が極端に短い。USS方面に向かう車が危険な右折を頻繁に行うとともに、柏方面に向かう車が右折信号時に止まらずに直進してくる。	右折矢印時間の延長	警察	昨年度、「右折感應式の信号機です。右折車線への流入量によって、右折矢印の表示時間が変動(長短あり)しますので、ご理解願います。」と回答しており、同様となります。【警察】
33	川間小	木間ヶ瀬落堀脇 農道交差点	一時停止をせずに農道を直進してくる車との衝突事故が多い。	キャッツアイのような突起物の設置または、一時停止警告をはっきり目立つように設置(本校児童死亡事故現場)	警察	破損していた一時停止標識はすでに補修済みです。標識の見直しは良好です。【警察】
34	岩木小	岩名2-12-1付近	点字ブロックがはがれかけている。	点字ブロックの補修	管理課	はがれかけている点字ブロックを補修しました。【管理課】
35	岩木小	岩名2-64-9付近	側溝の蓋が曲がっており、浮いている。	修繕・交換	指導課	修繕が必要な箇所が確認できませんでした。【指導課】

令和元年度 市内各小・中学校からの通学路改善要望および回答

36	岩木小	五木新町公園付近	横断歩道がなく光葉町から登校してくる児童が安全に横断できない。	横断歩道か信号の設置	警察	五木新町ふれあい公園前に信号機が設置されるため、近接のため設置不可となります。公園前の信号機を利用してください。【警察】
37	岩木小	岩名2丁目セブイレブン前交差点	交差点付近の安全確保ができない。	歩道にガードレールかボールの設置	管理課	現地を確認したところ、ガードレールは、歩行者等の横断に支障があるため設置できません。車止め(バリカー等)であれば設置可能なことから、横断に支障のない範囲で設置しました。【管理課】
38	岩木小	岩名2丁目大美容室ノンノン前交差点	交差点付近の安全確保ができない。	歩道にガードレールかボールの設置	管理課	現地を確認したところ、ガードレールは、歩行者等の横断に支障があるため設置できません。車止め(バリカー等)であれば設置可能なことから、安全性が確保されていることから、今年度は様子を見ます。【管理課】
39	岩木小	岩名2丁目パン屋シュシ前交差点	交差点付近の安全確保ができない。	歩道にガードレールかボールの設置	管理課	現地を確認したところ、ガードレールは、歩行者等の横断に支障があるため設置できません。車止め(バリカー等)であれば設置可能なことから、横断に支障のない範囲で設置しました。【管理課】
40	清水台小	清水822(清水台小正門を出て北側の道路)	歩道と車道の区分がはっきりしていない。見通しも悪いため、車両との接触がないか心配である。	路側帯の設置	道路建設課	拡幅による整備では、用地買収費及び補償費が増大となるため予算の確保が難しいです。【道路建設課】
41	清水台小	堤台556-11(清水台小の校庭南側の道路)	広い道だが、歩道がないため児童が広がって歩く傾向があるため危険である。	歩道の設置	道路建設課 指導課	拡幅による整備では、用地買収費及び補償費が増大となるため予算の確保が難しいです。【道路建設課】 広がって歩かないよう児童への指導をお願いします。【指導課】
42	清水台小	清水806-1付近	通学路の看板が剥がれかかっているのとボール部分がさびている。	通学路看板の補修	管理課	通学路看板を修繕しました。【管理課】
43	柳沢小	柳沢134	敷地内の雑草がグリーンベルトに出てきている。	春～夏場にかけて定期的な刈り込み	管理課 指導課	管理課管理係に対応を依頼しました。【指導課】
44	柳沢小	柳沢134-20	林の雑草がグリーンベルトに出てきている。木々の枝が覆い被さって歩行者に接触しそう。例年スズメバチの姿が多く見られ、児童に注意を呼びかける。	春～夏場にかけて定期的な刈り込み	管理課 指導課	管理課管理係に対応を依頼しました。【指導課】
45	柳沢小	柳沢市民の森(フェンスに沿って吉春側)	雨が降ると、森側の土が車道に流れ出て道が泥だらけになり登下校時に支障をきたす。	春～夏場にかけて定期的な刈り込み 泥が流れ出ない措置	管理課 指導課	管理課管理係に対応を依頼しました。【指導課】
46	柳沢小	吉春7-26交差点	3月末に新道が開通。なだらかな曲線と国道16号への抜け道にもなるため、スピードを出して走行する車両が多い。	停止線及び標識の設置	指導課	開通にあたり、該当校と協議の上、整備を行った箇所のため、現状維持とします。【指導課】
47	柳沢小	吉春6-1道路はさんで反対側	道路沿いにあるフェンスからバラ科の植物が歩道側にはみ出しているため、一部車道に出ていながら歩行する。	建物が倉庫のように扱っているため、地権者に対して管理の徹底を依頼	管理課 指導課	管理課管理係に対応を依頼しました。【指導課】
48	柳沢小	吉春29-10付近の歩道(ライフケアセンター交差点を駅方面に渡ったすぐの歩道)	車道側の雑草と敷地側の雑草が歩道にせり出し、歩くスペースが狭くなっている。	春～夏場にかけて定期的な刈り込み	管理課 みどり水のまちづくり課 指導課	管理課管理係とみどり水のまちづくり課に対応を依頼しました。【指導課】
49	山崎小	山崎2380-156前交差点	通学路で保護者が安全指導をしているが横断歩道がない。	横断歩道の設置	警察	設置要望箇所の両側に歩行者の滞留場所がなく、安全が確保されないため設置はできません。【警察】
50	山崎小	山崎2064-2前交差点	通学路で保護者が安全指導をしているが横断歩道がない。	横断歩道の設置	警察	設置要望箇所の両側に歩行者の滞留場所がなく、安全が確保されないため設置はできません。【警察】
51	尾崎小	東金野井957-1付近	白線が不鮮明。	歩道の舗装	警察 管理課	補修要望箇所(停止線・ダイヤモンド)として受理します。【警察】 路側帯の白線の補修を実施しました。【管理課】
52	尾崎小	日の出町1-11(マルギキヤ前交差点)	白線が不鮮明。	歩道の舗装	管理課	区画線を修繕しました。【管理課】
53	尾崎小	尾崎1199-1(住宅前交差点)	白線が不鮮明。	歩道の舗装	警察	既に補修要望箇所として受理しているため、順次対応していきます。【警察】
54	尾崎小	尾崎431-1～555-4付近までの車道	歩行が困難。	ポール設置	警察	同区間は、最高速度が30キロメートル規制となったことから、今後、標識及び表示を設置等して、規制を明らかにしていきます。【警察】
55	七光台小	七光台96-1付近(岡田ランド横)	横断歩道の消え。	横断歩道の補修	警察	既に補修済みとなります。【警察】
56	七光台小	蕃昌58付近(ラーメン花月の向かい)	横断歩道がない。	横断歩道の設置	警察	今後、各関係機関と協議し、設置が可能か否かを検討していきます。【警察】
57	七光台小	七光台258-2	見通しが悪い。	カーブミラーの設置	管理課 指導課	交差点内のカーブミラーの設置はできません。交差点の見通しをよくするため、管理課管理係に対応を依頼しました。【指導課】
58	七光台小	七光台259-1	交通量の多い道路の歩道で、大きな水たまりができてしまう。	道路の補修	管理課	私有地内のため、対応できません。【管理課】
59	七光台小	七光台49-3	左折方向の見通しが悪い。	カーブミラーの設置	管理課 指導課	平成28年度に、「要望箇所の見通しがいいため、カーブミラーは設置しません。」と回答しており、同様となります。【管理課】

令和元年度 市内各小・中学校からの通学路改善要望および回答

60	七光台小	日の出町33～26と日の出町32～27の間の道路	道路の路面の湾曲。	道路の改修	指導課	児童が登下校する歩道については、路面の湾曲は確認できませんでした。【指導課】
61	二ツ塚小	大殿井83-159付近交差点	交差点にガードレールが設置されていない。	ガードレールの設置	管理課	現地を確認したところ、ガードレールは歩行者等の横断に支障があるため、設置はできません。車止めであれば設置可能なことから、横断に支障のない範囲で設置しました。【管理課】
62	二ツ塚小	大殿井から二ツ塚小までの歩道	交差点にガードレールが設置されていない。	ガードレールの設置	管理課	現地を確認したところ、歩道は車道より高く整備されており、歩行者の安全が確保されています。また、民家からの車両の出入り口が多く、ガードレール等の設置は難しい状況です。【管理課】
63	二ツ塚小	二ツ塚430-11付近交差点	交差点にガードレールが設置されていない。	ガードレールの設置	管理課	現地を確認したところ、ガードレールは、歩行者等の横断に支障があるため設置できません。車止めであれば設置可能ですが、他の交差点と比べ、安全性が確保されていることから、今年度は様子を見ます。【管理課】
64	二ツ塚小	二ツ塚430-32(二ツ塚小前T字交差点)	交差点にガードレールが設置されていない。	ガードレールの設置	管理課	現地を確認したところ、ガードレールは、歩行者等の横断に支障があるため設置できません。車止めであれば設置可能なことから、横断に支障のない範囲で設置しました。【管理課】
65	みずき小	みずき4丁目交差点	道幅が広いため横断に時間がかかる。児童が横断し終る前に自動車を通り、児童と接触するおそれがある。	信号機の設置	警察 市民生活課	令和2年1月31日付で信号機設置要望を警察に提出済みです。【市民生活課】
66	木間ヶ瀬小	木間ヶ瀬3646-1付近	車がすれ違うことがやとで歩道が確保できない。	歩道の拡幅	県土木 道路建設課	当該区間では、平成30年度に住民説明会や用地測量を実施するとともに、令和元年度では用地買収を行うための準備作業を進めているところです。引き続き地域の方々の協力を得ながら整備を進めてまいります。また、県事業として主要地方道我孫子関宿線の整備を行っています。【県土木】
67	木間ヶ瀬小	木間ヶ瀬3423付近	崖が崩れそう。	土留めまたは崖の整備	道路建設課	平成31年度より歩道を整備するため、市道93057号線の道路拡幅を実施する予定であり、令和7年度の完成共用を予定しています。【道路建設課】
68	木間ヶ瀬小	木間ヶ瀬2469付近	側溝の蓋がなく、児童の歩行に危険が伴う。	側溝の蓋の設置	管理課	側溝の構造上、蓋の設置を想定していません。【管理課】
69	木間ヶ瀬小	木間ヶ瀬3904～3772	県道を渡る児童がいて危険なため。	信号機の設置	警察	設置要望箇所両側に歩行者が安全に滞留できる場所がなく、官民境も不明であることから、現時点では設置不可となります。【警察】
70	木間ヶ瀬小	木間ヶ瀬3816-3付近	車がすれ違うことがやとで歩道が確保できない。	歩道の拡幅	県土木 道路建設課	現地を確認したところ、カーブにおいて見通しの悪い箇所がありましたので、視覚的に分離するため歩道を色付けし、歩行者の安全を確保してまいります。道路の拡幅については、小学校周辺の安全対策を第一に、木間ヶ瀬小学校から木間ヶ瀬中学校までの歩道整備を優先して実施しているところです。また、県事業として主要地方道我孫子関宿線の整備を行っています。【県土木】
71	木間ヶ瀬小	木間ヶ瀬2583	広い交差点で児童が横断するため。	信号機の設置	警察	既に設置要望箇所として受理していますが、信号機は、必要性の高い場所から優先的に設置を検討していくこととなります。【警察】
72	二川小	柏寺296	歩道の幅が狭く、車との距離が近い。	歩道の拡張もしくはガードレールの設置	指導課	歩行者が安全に滞留できる場所があるため、現状維持となります。【指導課】
73	二川小	古布内371-2	横断歩道が薄くなり、見えにくくなっている。	横断歩道の補修	警察	補修要望箇所として受理します。【警察】
74	二川小	なみき3丁目21-19	止まれの路面表示が消えてしまっている。	路面表示の補修	警察	補修要望箇所として受理します。【警察】
75	二川小	古布内498	止まれの路面表示が消えてしまっている。	路面表示の補修	警察	補修要望箇所として受理します。【警察】
76	二川小	なみき4丁目22	車通りが激しく信号がない。	信号機の設置	警察 市民生活課	設置要望箇所として受理しますが、信号機は、必要性の高い場所から優先的に設置を検討していくこととなります。【警察】 信号機の設置については、令和2年1月31日付で信号機設置要望を警察に提出済みです。【市民生活課】
77	二川小	桐ヶ作209	ガードレールが低く子どもが用水路へ転落する恐れがある。	ガードレールを高くするもしくはフェンスの設置	指導課	広範囲になるため、ガードレール再設置およびフェンス設置はできません。該当校に児童への指導や看板設置等をお願いします。【指導課】
78	関宿小	関宿台町260～関宿江戸町141付近	道路の幅が狭く危険。	ガードレールの設置	県土木	見通しの悪い箇所を中心に、ポストコーンもしくは横断防止柵を設置を検討してまいります。【県土木】
79	第一中	市道2150号線	北に向かって右側にしかグリーンベルトが設置されていない。	登下校の際、徒歩および自転車通学の生徒の安全確保のため、左側にもグリーンベルトを設置	管理課	左側は、グリーンベルトを設置するための幅員が確保できないため、設置できません。【管理課】
80	第二中	中根181-4付近	狭い道だが車が速いスピードで通ることがある。	カーブミラーの設置	指導課	3方向のうち2方向で通り抜けができない道路となっているため、現状維持となります。【指導課】
81	東部中	金杉(東部駐在所前)	スピードがある車が減速せずに通り過ぎ危ない。	スピード抑制のための看板の設置(特に教習所～東部中正門前間)	市民生活課	令和元年11月21日に看板を設置しました。【市民生活課】
82	東部中	鶴奉150-1付近	街灯が少なく、昼間でも暗いので、不審者が潜んでいてもわからない。	明るくなるような対処(街灯の設置・木々を切る等)	防災安全課	蛍光灯の防犯灯については、LED防犯灯へ交換しました。【防災安全課】

令和元年度 市内各小・中学校からの通学路改善要望および回答

83	北部中	谷津673 北部中前の道路	近年交通量の増加により登下校する生徒にとって危険であるため。	横断歩道設置 グリーンベルト設置 路面表示設置	警察 管理課 指導課	昨年度、「道路幅員が確保されておらず歩車分離が困難なため、歩道の設置はできません。」と回答しておりますので、同様となります。【指導課】
84	木間ヶ瀬中	木間ヶ瀬3393-1～ 木間ヶ瀬350	生徒の安全確保のため 昨年度交通事故の発生件数が複数回あったため。	道路に減速の標示 速度原則の看板表示 歩道の設置	県土木 道路建設課	本年度、当該箇所の舗装修繕に合わせ、カーブ区間をカラー舗装や減速表示を実施するなどの注意喚起を実施しました。また、県事業として主要地方道我孫子関宿線の整備を行っています。【県土木】
85	木間ヶ瀬中	岡田751-1付近	道路の主従がはっきりしておらず、 事故発生の可能性がある。	道路や標識で主従の標示	警察 管理課 市民生活課 指導課	令和元年5月29日に野田警察署、管理課、指導課、市民生活課により共同現地診断を実施しました。診断の結果、警察は、従道路側で磨耗して消えかかっている一時停止表示の復元を行い、管理課は、主道路の外側線復元及びT字マークを交差点2箇所につくほか、ドット線を設けました。
86	関宿中	関宿台町2150	段差が激しい。	段差をなくしてほしい	県土木	現地を確認したところ、民地への出入り部分と歩道の高低差が原因であることが確認できたことから、アスファルト舗装の材料を用いて勾配を緩やかにし、解消を図ってまいります。【県土木】
87	第一中	中野台1217 (愛宕駅踏切付近歩道)	歩道が狭い。	歩道の拡幅	愛宕駅周辺地区 市街地整備事務所	県道つくば野田線の道路及び歩道拡幅整備については、引続き、千葉県に要望してまいります。事業の長期化も予想されることから、代替路として愛宕駅西口駅前広場の整備進捗にあわせて、東西自由通路を介した新たな通学路を指定し、安全な歩行空間が確保される予定となっております。【愛宕事務所】
88	宮崎小	宮崎123	歩道が狭い。	歩道の拡幅	県土木 道路建設課	県事業として都市計画道路中野台鶴奉線の整備を行っています。【県土木】
89	清水台小	清水公園駅入口交差点付 近	清水公園駅入口付近で通学児童 が歩きにくい。	歩道の設置	県土木 道路建設課	県事業として都市計画道路清水上花輪線の整備を行っています。【県土木】
90	山崎小	山崎1933～2030	道路面にひび割れが見られる。	道路の舗装・整備	県土木 道路建設課	県事業として都市計画道路今上木野崎線の整備を行っています。【県土木】
91	関宿中央小	東宝珠花545-2 (いちいのホール入口)	大型車両が通る道路であり、横断 する児童の待機スペースが狭い ので危険である。	歩道の拡幅	県土木 道路建設課	県事業として都市計画道路東宝珠花柏寺線の整備を行っています。【県土木】
92	関宿小 関宿中	関宿台町357～関宿元町 1401	道路開通に伴い、交通量の増加 が考えられる。	道路の舗装・整備	県土木 道路建設課	県事業として主要地方道境杉戸線の整備を行っています。【県土木】
93	中央小	野第163号踏切付近	児童が歩く道幅が狭い。	歩道の整備	道路建設課	連続立体交差関連事業と併せ現道拡幅及び交差点改良のため、都市計画道路中野台中根線の整備を行っており令和5年度末に完成共用を予定しています。【道路建設課】
94	川間小	中里1196-7～1435-4	児童が歩く道幅が狭い。	歩道の整備	道路建設課	平成30年度より歩道を整備するため、市道2040号線の道路拡幅を実施しています。【道路建設課】
95	木間ヶ瀬小 木間ヶ瀬中	木間ヶ瀬3447-1～3484-1	児童生徒が歩く道幅が狭い。	歩道の整備	道路建設課	平成31年度より歩道を整備するため、市道93057号線の道路拡幅を実施する予定であり、令和7年度の完成共用を予定しています。【道路建設課】